

講義 2 :

『家族支援の重要性～ガイドラインを活用して』

I. 『家族支援』は欠かすことのできない大きな柱

児童発達支援ガイドラインの大項目

- (1) 本人支援
- (2) **家族支援**
- (3) 地域支援



- ・ 事業所での読み合わせや勉強会はしましたか？
- ・ 児発、放デイガイドラインを意識した取り組みができていますか？
- ・ 家族支援のアセスメントとは、どのようなことでしょうか？

家族支援のアセスメントとしてできること

【聞き取り】

- ・ 家族構成（両親の仕事・祖父母との関係）、**成育歴、**
- ・ **家庭での様子（子どもがどのように過ごしていて、家族がどんなふうに関わっているか）**
- ・ **園や学校の担任や先生方、友達の間わり方、様子**
- ・ 家族のニーズ、希望



丁寧に各家庭に寄り添った形で行えているでしょうか？

Ⅱ. 児童発達支援ガイドラインより

第2章 児童発達支援の提供すべき支援

(2) 家族支援

障害のある子どもを育てる家族に対して、障害の特性に配慮し、**子どもの「育ち」や「暮らし」を安定させることを基本に、**丁寧な「家族支援」を行うことが必要である。特に、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、障害があっても子どもの育ちを支えていける気持ちを持てるようになるまでの過程においては、**関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援が必要**である。

アねらい

(ア) 家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成（愛着行動）等の支援

(イ) 家庭の子育て環境の整備

(ウ) 関係者・関係機関との連携による支援



イ 支援内容

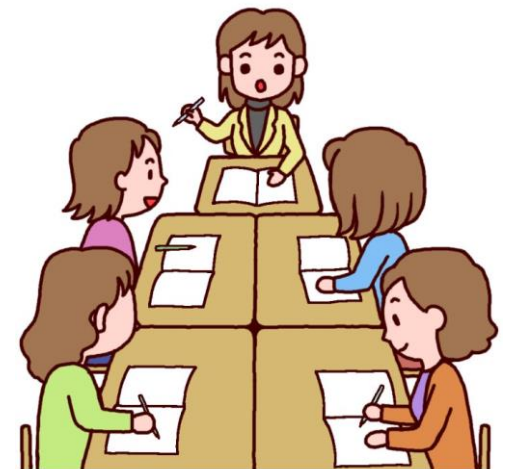
(ア) 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整

(イ) 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言

(ウ) 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援

(エ) 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し

- (オ) 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整
- (カ) 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
- (キ) 家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の実施
- (ク) 心理的カウンセリングの実施
- (ケ) 家族の組織化と定期的な面会
- (コ) 兄弟姉妹等の支援



ウ 支援に当たっての配慮事項

○ 家族支援は、家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行うことである。

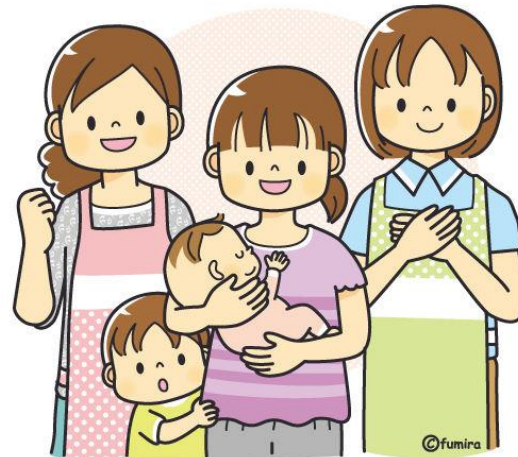
○ 家族支援は、大きなストレスや負担にさらされている母親が中心となる場合が多いが、父親や兄弟姉妹、さらには祖父母など、家族全体を支援していく観点が必要である。

○ 家族が子どもの障害の特性等を理解していくための支援となるが、理解のプロセス及び態様は、それぞれの家族で異なることを理解することが重要である。

○ 特に、子どもの障害の特性等の理解の前段階として「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行うことが大切である。

○ 家族支援において明らかとなってくる虐待（ネグレクトを含む）の疑いや心理カウンセリングの必要性など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応が求められる。

○ 家族支援は、必要に応じて、障害児相談支援事業所、他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、居宅介護（ホームヘルプ）や短期入所（ショートステイ）等を実施する障害福祉サービス事業所、発達障害者支援センター、児童相談所、専門医療機関、保健所等と緊密な連携を行って実施することが必要である。



Ⅲ. 放課後等デイサービスガイドラインより

○保護者支援

放課後等デイサービスは、保護者が障害のある子どもを育てることを社会的に支援する側面もあるが、より具体的には、

- ① 子育ての悩み等に対する相談を行うこと
- ② 家庭内での養育等についてペアレント・トレーニング等活用しながら、子どもの育ちを支える力をつけられるよう支援すること



③ 保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援を行うこと

により、保護者の支援を図るものであり、これらの支援によって保護者が子どもに向き合うゆとりと自信を回復することも、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすものと期待される。

(放課後等デイガイドライン)

→学齢期では、幼児期の支援に加えて、居宅支援や短期入所等とのサービス連携も大切な視点となっています。



IV. 【実際に行われている家族支援の 取り組み】

- 日ごろから話す時間を設ける
(電話をする、メールでやりとりする、送迎時に送る順番をかえて話す時間を確保する、お迎えの際に少し早く来てもらって面談時間を設ける、一言声をかける 等)
- 事業所内での面談→事業所内相談支援加算
- 家庭訪問→家庭連携加算

- ・ 母子、家族で関われるような通園プログラム
(母子通園、参観日、親子遠足、運動会、発表会、お祭り等)
 - ・ 兄弟児も一緒に参加できるようなイベント
 - ・ 保護者学習会
 - ・ 保護者茶話会
 - ・ お母さん同士が交流できる場
 - ・ ペアレントメンターを活用した学習会
- おがるとの連携



グループワーク（30分）～19：55

テーマ「事業所で行っている家族支援について」
好評な取り組み、課題となっている点 等

- ・ 自己紹介（事業所名、お名前）
- ・ 取り組み紹介
- ・ 質疑応答

守秘・尊重・傾聴
（お互いに話し終えたら拍手しましょう）

